

渡島町村会 職員採用案内

1. 採用人員及び応募資格等	
採用予定日	令和6年5月1日
採用人員	1名
応募資格 (免許等)	令和6年4月1日現在において40歳未満の方で、既に四年制大学を卒業した方または令和6年3月に卒業見込みの方 普通自動車免許を持っている方
主な事業	渡島町村会事業、渡島町村議会議長会事業、渡島総合開発期成会事業、その他団体事業
仕事内容	上記事業にかかる一般事務（正職員）
2. 勤務条件等	
勤務地	函館市美原4丁目6番16号（渡島総合振興局内）
給料	北海道町村会に準じる（※職歴に応じて決定） ※初任給 196,200円（四年制大学・新卒の場合）
諸手当	通勤手当、住居手当、寒冷地手当、超過勤務手当
期末・勤勉手当	年2回（年間4.50月 初年度2.925月） ※ただし、勤務成績によります。
昇給	年1回
退職手当制度	あり（本会規程による）
勤務時間	午前8時45分～午後5時30分（休憩1時間）
休日休暇	土・日・祝祭日・年末年始、有給休暇（年20日、初年度15日） 特別休暇（夏季休暇、慶弔休暇、出産・育児・介護休暇等）
保険	厚生年金保険、全国健康保健協会、雇用保険、労災保険適用有
3. 応募方法	
提出書類	・申込書・成績証明書・卒業（修了）見込証明書・健康診断書
選考方法	・書類選考（1次）・面接等（2次）
募集期間	・令和6年2月9日（金）から令和6年3月8日（金）まで ・「採用申込在中」と朱書きの上、下記お問い合わせ先へ郵送（3月8日の消印まで有効）
4. その他	
・応募書類の到着確認や選考結果の電話及びメールでのお問い合わせはご遠慮ください。・応募書類の返却はいたしません。本会の責任で適切に廃棄します。	
5. お問い合わせ先	
函館市美原4丁目6番16号 渡島町村会 電話 0138-47-9223	